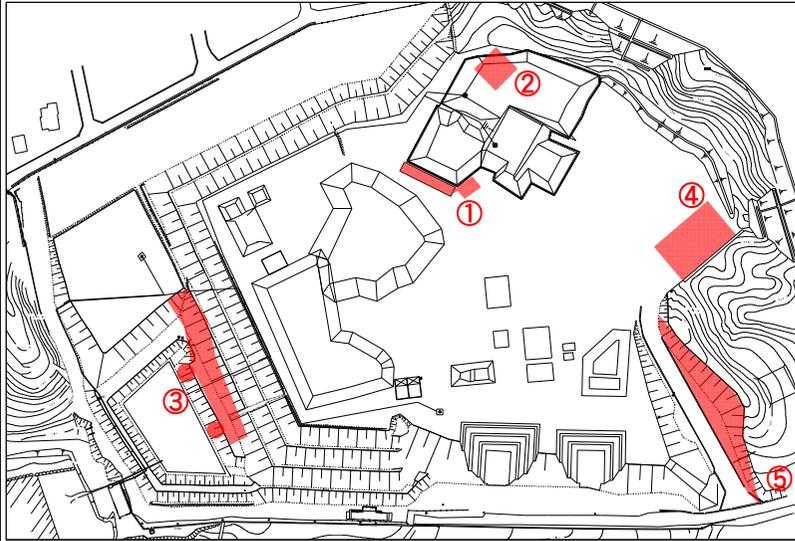


《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第12号 をお知らせいたします》

作成日：平成26年5月7日

日付	施工実績										施工予定								備考			
	平成26年4月					平成26年5月																
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		金	土	日
工種・作業内容	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
廃棄物土・有害物掘削工																						
①仮置き物撤去工																						
②有害物掘削除去工																						
汚染地下水拡散防止対策工																						
③仮設備工																						
浸透水処理施設工																						
④浸透水処理施設設置工																						con:コンクリート
⑤浸透水処理水放流工																						

【工事施工予定位置図】



【工事施工状況写真】

撮影日：平成26年4月30日



②有害物掘削除去工
A-1区画に圧入した矢板を支える支保工を搬入しています



③仮設備工
揚水井戸を掘削するために搬入路を造成しています。



④浸透水処理施設設置工
水処理施設の基礎部分のコンクリートを打設しています。

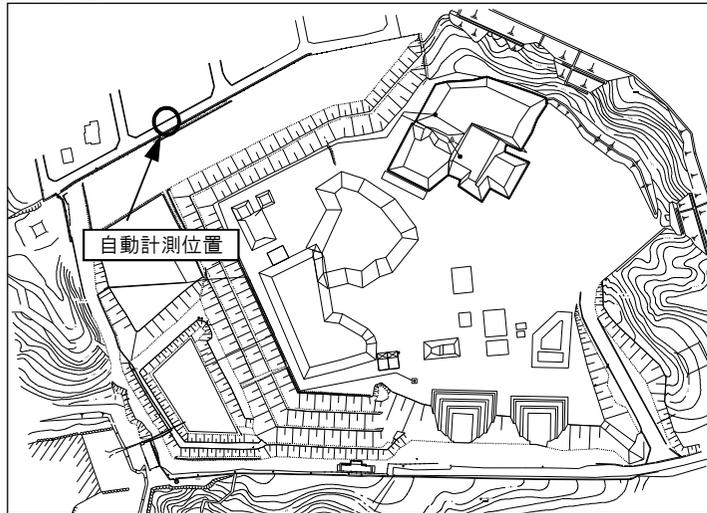
【お知らせ】

- ・ ②有害物掘削除去完了後に現場見学会を開催します。
日程は **5月24日(土)** を予定しておりますが、工事の施工状況により変更することがあります。
詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告（4月25日～5月1日）

■：休工(休日および夜間)

【位置図】



【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値	基準値の90%	基準値の90%	基準値の90%	10(センサー値)
第2管理値	基準値	基準値	基準値	参考値
基準値	85dB	75dB	0.2mg/m ³	10(硫化水素臭などの異臭)
	栗東市の特定建設作業(騒音に係る規制基準)	栗東市の特定建設作業(振動に係る規制基準)	環境省『大気の汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	草津市「臭気指数規制基準 第1種地域敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音・振動・粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

第2管理値を超過した場合

騒音・振動・粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

